



smart wellness city

スマート ウェルネス シティ

健幸づくりは
「まち」
づくりから



健『幸』社会の実現に向けて

健幸づくりは「まち」づくりから～Smart Wellness City～

少子高齢化・人口減社会においては、高齢になっても健康で元気に暮らせること、それ自体が「社会貢献」であると言えます。

健康で元気に暮らせること、すなわち、「健幸＝健康で幸せ」であることは、個人と社会の双方にとってメリット（生きがい、豊かな生活、医療費の抑制）があります。

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」であるためには、そこに暮らすことで健幸になれる「まち」「Smart Wellness City（スマート ウェルネス シティ）」が求められています。



“Smart Wellness City”の実現のために

そこに暮らすことで「健幸になれるまち Smart Wellness City（スマートウェルネスシティ）」の実現のためには、「①公共交通インフラの充実や、緑道・歩道・自動車道等ハード面でのまちづくり」、「②健康医療データ分析と総合的エビデンス（データの根拠）に基づく客観評価」、「③健康増進インセンティブ（実践者にとって有益になるもの）等による住民の行動変容促進（＝ポピュレーションアプローチ）」、「④ソーシャルキャピタル（社会的なつながり）の醸成」の4つの要素が重要です。

♪ “Smart Wellness City”実現のための4つの要素

1

公共交通インフラの整備
（緑道、歩道、自転車道 等）



3

健康増進インセンティブによる
住民の行動変容促進
（ポピュレーションアプローチ）

2

健康医療データ分析
総合的エビデンスに基づく
客観評価

4

ソーシャルキャピタルの醸成
（社会的なつながり）





「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくり

高齢化・人口減少が進んでも地域住民が「健幸」であるためには、まず生活習慣病や寝たきりの予防が重要であり、この実現にはポピュレーションアプローチ(※)により、地域住民全体の日常の身体活動量を増加(底上げ)させることがカギとなります。

最近では、美的景観の良い地域に住んでいる人やソーシャルキャピタル(社会的なつながり)が高い地域ほど健康度が高いなど、まちの構造と健康の関係について、さまざまなデータが出てきています。

海外の成功事例や最新の研究成果に基づき、そこに住んでいるだけで「歩いてしまう、歩き続けてしまう」まちづくりの取り組みを始めています。

例えば、自動車の流入を制限する地区をつくり、近隣の住民が歩くようになると、日常の身体活動量が増加することで健康度が向上し、医療費が抑制される、というような仮説が成り立つのかなど、まちぐるみでの社会実験を平成24年度から開始しています(本取り組みは、「健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区」に指定されました)。

生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまち(健幸なまち:スマートウエルネスシティ)を創造することで、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な予防型社会を目指しています。



この「まち」に住むと自然と歩いてしまい、知らない間に健康になれる、そんなSmart Wellness Cityを創りたい

※ポピュレーションアプローチとは…

高いリスクの住民を対象に絞り込んで対処するハイリスクアプローチに対して、対象を限定せずに地域住民全体へ働きかけることで、地域全体のリスクを低減する取り組み。

海外における Smart Wellness City のお手本



たくさんの方が歩くフライブルク市の中心部

日本の地方都市の多くは中心市街地でありながら通過交通が多く、商店街にほとんど人が歩いていないという現状があります。

一方、ドイツのフライブルク市は商店街に活気があり、人がたくさん歩いています。その理由として、フライブルク市には中心市街地に車を入れないという政策があり、この政策はヨーロッパで広まりつつあります。

Smart Wellness Cityのお手本として、ヨーロッパのこうした施策には見習うべき点が多くあります。



Smart Wellness City 首長研究会 (<http://www.swc.jp>)

「健幸長寿社会を創造するスマートウエルネスシティ総合特区」

事務局 株式会社つくばウエルネスリサーチ
E-mail : info@swc.jp

スマートウエルネスシティ
SmartWellnessCity は株式会社つくばウエルネスリサーチ社の登録商標です。

重点項目番号

①運動 ②食生活 ③喫煙・受動喫煙 ④その他

評価

市民の健康増進への貢献について

A:出来たと思う B:出来たかわからない C:出来たと思わない

番号	重点項目番号	事業名	事業内容	今年度の工夫点	評価	評価理由等	担当課
1	①	埼玉県コバトン健康マイレージ	健康づくりと生きがいづくりの推進、ひいては健康寿命の延伸へとつなげることを目的とし、歩数等に応じて参加者へポイントを付与し、そのポイント数に応じた賞品等を提供する事業。特に、本市の課題である「週2回以上身体を動かす頻度の少ない50代男性」や「健康無関心層」を含む方の参加を促すことを目標とする。	働く世代の参加者を獲得するため、次の点について工夫した ①ICTを取り入れたこと ②窓口手続きを不要としたこと ③継続意欲を維持できるよう、インセンティブを工夫したこと ④市民への周知（広報、HP、Facebook、Twitter、イベント時に通知配布、30、50歳代市民へ通知送付）	A	参加者の年齢構成として、50歳～60歳未満が最も多いことから、本市の課題である「週2回以上身体を動かす頻度の少ない50代男性」を含む働く世代の参加者を獲得出来たと思われる。	福祉保健センター（成人保健担当）
2	①	TODA元気体操・介護予防リーダー養成講座	・自分にあった重りを手足につけて、筋力体操を行う。高齢者の筋力の維持向上による健康寿命の延伸や参加者の生きがいづくり、参加者同士の見守りの体制づくりを図る。 ・TODA元気体操の教室を運営するための介護予防リーダーを養成する。	・リーダーのフォローアップ講座を開催する中で、活動リーダーと未活動リーダーが交流できる機会を設けた。 ・リーダー代表者同士の情報交換の場を設け、運営の工夫を行っている教室がその内容について発表した。 ・介護予防リーダー養成講座を開催し（全7回）、44名のリーダーを養成した。	A	今年度6か所の新規教室が立ち上がり、市内で合計24か所の教室が原則週1回活動している。着実に広がりを見せている中、リーダーの確保やマンネリ化が課題となってきたため、未活動リーダーとの交流や教室運営の工夫について情報の共有を図った。	長寿介護課
3	①	シルバースポーツ大会	毎年10月に、高齢者がスポーツを通じて健康を増進し、相互の友愛を深め、フレイル予防につなげ、高齢者の福祉の向上を図る。	・競技名を変更し、競技の目的を意識していた 例：かむかむドラドラ競争 絆を深めるラケット競争 ・競技を行う際、フレイル予防に関するアナウンスを追加した。また、プログラムにフレイルに関する記述を記載した。	A	例年、競うことに意識が向いていたが、フレイル予防の効果を意識しながら競技に取り組んでいただくことができた。また、怪我等の事故無く開催できた。	長寿介護課
4	①	地域包括支援センター新聞の発行	年2回（7月・2月）高齢者向けの情報を発信する新聞を発行し、全戸に配布する。	・2月号にTODA体操や介護予防教室の案内を掲載し、地域で開催されている運動教室の周知啓発を行った。	A	運動の重要性や関心を高めることができていた。例年、配布後は新たな参加者の獲得につながっている。	長寿介護課
5	①	特定健康診査	戸田市国民健康保険加入者40歳～74歳の生活習慣病に移行する前段階であるメタボリックシンドロームに特化した健康診査	受診勧奨や生活習慣の見直し等の啓発を実施 1. 職員が着用して啓発 ① 保険年金課職員がバッチ・ポロシャツに「たのしく運動」の文言を入れてPR ② 福祉保健センターで実施する特定保健指導等でスタッフがポロシャツを着用 2. 特定健診受診促進イベント、健康福祉の杜まつりでの啓発 ① 足から元気を目指して運動につなげるため、足裏健康測定器を用い、運動・日常生活を送るのに必要な自身の足の様子を知り、日頃からの運動の励みや健康マイレージの参加を促す。 3. 特定健診受診券同封のパフレットに現状を掲載し、啓発 4. 啓発用品に「たのしく運動」を入れてPR 5. 「たのしく運動」を入れた啓発用品と健康マイレージ案内をセットにして窓口に設置しPR 6. 民生委員等に向けて、現状や生活習慣のポイント等を積極的に啓発	A	広く市民等に啓発し、健康への関心を持つきっかけづくりができたため。 ・バッチは名札等に年間を通してつけ、またポロシャツは一定期間（特定健診実施期間中の6～10月までの毎週月曜）やイベント・教室等で着用 ・イベントで足裏健康測定器での結果や健康マイレージに関心を持つ人がいた ・民生委員に啓発したことで、民生委員自身だけでなく、民生委員が関わる市民にも間接的に啓発した	保険年金課
6	①	生活習慣病重症化予防対策事業	戸田市国民健康保険加入者で糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。	保健指導参加者には保健師や管理栄養士が運動について指導・支援（委託）	A	保健指導参加者に対し、運動について指導・支援できた（委託）	保険年金課
7	①	東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成イベント開催	オリンピック・パラリンピックそれぞれの2年前・1年前イベントをイオンモール北戸田で実施。ボート競技や車いすラグビーを中心とした体験型イベントを行い、オリパラを契機としたスポーツへの関心を高め、スポーツをする機会の創出に努めた。（H30・R01）	1年前イベントにおいては、両イベントとも規模を倍にして行い、体験者人数も4000名、観覧者を含め8000名を超える多くの人に身近にスポーツに触れられる機会を広げられた。	A	体験型イベントの実施により、普段見たことがない種目も体験することができた。 また、トップアスリートの実演もあり、スポーツに関心が低い人にも、興味を持ってもらえるような内容として実施できた。	文化スポーツ課
8	①	戸田市ウォーキング協会主催「2020戸田市まちウォーク」	今年度より新たに市街地をコースとしたウォーク大会を実施する。 実施日令和2年3月29日予定		A	多くの市民が参加しやすいように、市役所周辺をスタートとし、市街地ルートとして楽しめるコースを選定して実施予定である。	文化スポーツ課
9	①	公園整備・改修	公園の新規整備や改修時には、地域住民の意見を参考に施設を整えている。近年ではパークゴルフ場や健康遊具が設置されている。	環境空間（川岸）にて緑地・緑道の整備を実施しているが、ワークショップでの意見を参考に、健康遊具を設置することとなった。	A	・地域住民が公園整備に携わることで関心が高まると同時に、要望に合った設えとなるため利用される。 ・運動する機会が物理的に増えたため。	みどり公園課
10	①	部活動サポート事業	中学校の部活動の技術指導をサポートする事業。スポーツトレーナー等のプロが顧問をサポートすることで効果的、効率的に体力向上を図る。	モデル校を中心に部活動支援を行うとともに、全校でトレーニングサポートを実施した。	A	生徒の競技力の向上及び専門的な科学的基礎トレーニングによる体力の向上、モチベーションの向上につながっている。	教育政策室
11	①	低学年体育支援	全小学校低学年及び特別支援学級にプロトレーナーを派遣し、授業支援と体力を高める「運動遊び」のサポートを行う事業。	全小学校1、2年生及び特別支援学級の体育の授業にプロトレーナーを派遣し、授業支援と体力を高める「運動遊び」のサポートを行った。	A	児童が運動遊びに興味をもち、楽しみながら体力を高める取組となっている。	教育政策室

重点項目番号

①運動 ②食生活 ③喫煙・受動喫煙 ④その他

評価

市民の健康増進への貢献について

A:出来たと思う B:出来たかわからない C:出来たと思わない

番号	重点項目番号	事業名	事業内容	今年度の工夫点	評価	評価理由等	担当課
12	②	食育イベント	様々な場でイベントを開催し「食」への興味・関心を高める。 ①食育月間である6月に全庁で食育イベントや1か月間のパネル展示を実施し、朝食摂取・野菜摂取勧奨 ②健康福祉の杜まつりの食育ブースで朝食摂取勧奨、食品表示について啓発 ③消費生活展の食育ブースで展示(食品表示って何だろう)	①一皿分の野菜を計る体験を通して多くの人に野菜摂取勧奨を行った。 ②クイズやパネル作成を行い、多くの人に食育推進を図った。 ③こどもの国での実施に伴い、若い世代にアプローチをすることができた。	A	①保険年金課との共催で、多くの人に実体験を通して周知できたため。 ②TSS(戸田市食育推進市民会議)が日本の伝統的な食材である味噌について、日本地図を使用し各地の味噌の特色やみそ汁のレシピを紹介した。食育ブースとして内容の濃いものとなったため。 ③他課の事業に参加することで、親子連れの家族へ朝食摂取勧奨ができたため。	福祉保健センター(親子保健担当)
13	②	駅頭キャンペーン	戸田市民が利用する駅頭で朝食摂取を推進する。 ・戸田駅 ・戸田公園駅	のぼり旗の設置や啓発品(朝食レシピ・クイズ記載チラシ入りポケットティッシュ)を配布し、朝食摂取勧奨をした。	A	若い年齢層700人へのアプローチができたため。	福祉保健センター(親子保健担当)
14	②	乳幼児健診での朝食摂取アンケートの実施	父・母の朝食摂取状況の調査を実施する。	乳幼児健診で親の朝食摂取状況を確認しながら、朝食摂取の重要性について指導した。	A	初の取り組みであり、親の食生活が子どもへ影響をすることなど広く指導に生かすことができたため。	福祉保健センター(親子保健担当)
15	②	朝食摂取等に関する職員アンケート調査の実施	職員の朝食摂取等の意識および実態把握をし、今後の職員と市民への食育普及啓発に生かしていく。	職員ポータル「ホームページ作成」のアンケートページから回答してもらい、広く職員への食育について考えるきっかけとした。	B	初の取り組みであり、全職員を対象にアンケートを行うことで職員の食習慣の把握ができた。しかし回答率が43.7%で市民アンケート回答率より低かったため。	福祉保健センター(親子保健担当)
16	②	特定健康診査	戸田市国民健康保険加入者40歳～74歳の生活習慣病に移行する前段階であるメタボリックシンドロームに特化した健康診査	受診勧奨や生活習慣の見直し等の啓発を実施 1 職員が着用して啓発 ① 保険年金課職員がバッチ・ポロシャツに「1日3食」の文言を入れてPR ② 福祉保健センターで実施する特定保健指導や減塩セミナー等でポロシャツを着用 2 特定健診受診促進イベントを福祉保健センター食育イベントと同時開催し、食生活に関する啓発 ① 高血圧や減塩に関する啓発(絵カードやモデルの展示、塩分チェック配布) ② 福祉保健センター主催の減塩セミナー案内(チラシ配布) ③ 塩分を摂取しても野菜を食べると身体から排出されることを伝え、食育イベントブースに誘導 3 特定健診受診券同封のパフレットに現状を掲載し、啓発 4 啓発用品に「1日3食」の文言を入れてPR 5 民生委員等に向けて、現状や生活習慣のポイント等を積極的に啓発 6 特定健診の結果で、特定保健指導の対象にならない高血圧者(基準あり)への受診勧奨通知に食事のポイントやレシピ等を入れる	A	広く市民等に啓発し、健康への関心を持つきっかけづくりができたため。 ・バッチは名札等に年間を通してつけ、またポロシャツは一定期間(特定健診実施期間中の6～10月までの毎週月曜)やイベント・教室等で着用 ・イベントで高血圧や減塩に関心を持つ人がいた ・民生委員に啓発したことで、民生委員自身だけでなく、民生委員が関わる市民にも間接的に啓発した	保険年金課
17	②	生活習慣病重症化予防対策事業	戸田市国民健康保険加入者で糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。	保健指導参加者には保健師や管理栄養士が食事について指導・支援(委託)	A	保健指導参加者に対し、食事について指導・支援できた(委託)	保険年金課
18	②	消費生活(食の安全・安心のため)の啓発事業	消費生活啓発事業の一環として、食の安全・安心について食品表示に関する普及啓発を行う。	消費生活展のテーマを「食とくらしのあれこれ」とし、食品表示に関するクイズなどを展示して、食品表示の周知啓発に努めた。	A	福祉保健センターとこどもの国で開催した消費生活展において、多くの市民へに対し、クイズによる効果的な周知ができたため。	防犯くらし交通課
19	②	生ごみ堆肥化	協力家庭が生ごみを直接施設に持ち込み花苗と交換。持ち込まれた生ごみを使用し、堆肥を作成。	従来どおり実施した。	A	生ごみから作られた堆肥が有効活用されている。	環境課
20	②	家庭系生ごみリサイクル業務委託	協力家庭から回収した生ごみで作った堆肥を使用して野菜等を栽培し、学校給食などで活用。協力家庭には花苗配布。	従来どおり実施した。	A	生ごみから作られた堆肥が有効活用されている。	環境課
21	②	食育活動の充実	・食育活動について研究をすることで、職員の意識向上を図る。 ・食にかかわる体験を積み重ね、食べることが楽しいと感じる子どもを育てる。	・研究テーマを「食育」とし、事例研究を行った。 ・市内全保育施設を対象とした「市内研修」で講師を依頼し「食育」の講演を行った。また、研究を深めるために、研究会に講師も参加してもらい助言をいただいた。	A	・食材に触れ、調理にかかわり、食材を知ることで、子どもが自ら食べようとする意欲が育った。また、それに保護者が気づき、変化が見られたため。 ・各園様々な実践を行い、研究を深めることができたため。	保育幼稚園室
22	②	離乳食講習会・幼児食講習会の実施	・地域の子育て家庭を対象に、講習会を行い、質問や悩みに答え、食事の大切さを伝える。	・広く周知するため、公立保育園だけではなく、私立保育園の子育て支援センターへ栄養士が出向き、講習会を行った。	A	・食事に対する相談にも対応し、乳幼児期の食事の大切さを広く周知することができたため。	保育幼稚園室
23	②	給食献立の充実	・特色ある献立を盛り込み、様々な料理があることを知る。	・毎年行っている各園の希望献立やバイキング、行事食に加え、世界の料理を献立に入れた。また、その国の言葉や国旗、レシピ等を入れたチラシ(大人用・子ども用)を作成した。	A	・献立の幅が広がり、給食を楽しむに子どもが増えたため。 ・給食がきっかけで他国に対する興味が広がったり、チラシのレシピを見て親子で料理を作ったりする家庭ができたため。	保育幼稚園室

重点項目番号

①運動 ②食生活 ③喫煙・受動喫煙 ④その他

評価

市民の健康増進への貢献について

A:出来たと思う B:出来たかわからない C:出来たと思わない

番号	重点項目番号	事業名	事業内容	今年度の工夫点	評価	評価理由等	担当課
24	③	喫煙と肺がん・子宮がんなどの複数のがんとの関係の周知啓発事業	がん検診のご案内に記載し、対象者74,077人に個別通知し、周知を図る。	従前の個別通知に加え、市内大型商業施設へ協力を仰ぎ、がん検診受診等のリーフレット(200セット)を配布した。	B	7万人以上と、戸田市民の半数近くに周知できたが、がん検診受診率向上に繋がったかの効果が確認できないため。	福祉保健センター(保健政策担当)
25	③	タバコと肺がんとの関係を喫煙指数に関する周知啓発事業	肺がん検診記録票の受診者用ページに、喫煙指数とは何か、肺がんの高危険群について、わかりやすいデータに基づいた説明文を記載し、約11,000人に周知ができた。	従前どおりの内容ではあるが、わかりやすい周知ができた。	B	1万人以上の、戸田市民に周知できたが、その効果(例:肺がん検診数等)が確認できないため。	福祉保健センター(保健政策担当)
26	③	戸田市認定禁煙実施店の周知活動事業	飲食店を利用する方が望まない受動喫煙の害を受けないように、戸田市認定禁煙実施店認定店を認定し、戸田市の飲食店を利用する者に対し、周知を行う。	定期的な飲食店へのアンケートの実施及びHPでの周知活動に加え、戸田市HPのトップにある「いいとだマップ」に戸田市認定禁煙実施店一覧を掲載し、多くの人が簡単に検索できる仕組みを構築した。	A	情報政策統計課の協力を仰ぎ掲載する運びとなった。当マップは、施設案内や交通機関など他分野のマップも検索可能であり、多くの使用者が、戸田市認定禁煙実施店を知る機会につながり、喫煙の目標にある受動喫煙のない環境で飲食ができるようになるため。	福祉保健センター(成人保健担当)
27	③	受動喫煙防止に関する周知活動事業	様々な場で受動喫煙に関する周知活動を行い、正しい知識を持つ市民を増やす。	市内大型商業施設へ協力を仰ぎ、啓発グッズの配布や着ぐるみを使用した啓発活動を行った。特に着ぐるみを使用し、活動を行ったことで、いろいろな年齢層の関心をひき、受動喫煙の害について、直接伝えることができた。	B	保健センターをあまり利用しないであろう方々(健康無関心層)にアプローチができた点。また、啓発グッズを見て、後日「健康福祉の杜まつり」に来所した市民があり、この周知活動から、他事業へ展開できた。喫煙の目標指標との関連性はわからないため。	福祉保健センター
28	③	特定健康診査	戸田市国民健康保険加入者40歳～74歳の生活習慣病に移行する前段階であるメタボリックシンドロームに特化した健康診査	受診勧奨や生活習慣の見直し等の啓発を実施 1. 窓口に特定健康診査勧奨用品と受動喫煙防止卓上のぼりを設置した 2. 民生委員等に向けて、現状や生活習慣のポイント等を積極的に啓発	A	広く市民等に啓発し、健康への関心を持つきっかけづくりができたため。 ・民生委員に啓発したことで、民生委員自身だけでなく、民生委員が関わる市民にも間接的に啓発した	保険年金課
29	③	生活習慣病重症化予防対策事業	戸田市国民健康保険加入者で糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。	保健指導参加者には保健師や管理栄養士が禁煙について指導(委託)	A	保健指導参加者のうち喫煙者に対し、禁煙について指導・支援できた(委託)	保険年金課
30	③	「戸田市ポイ捨て等及び歩行喫煙をなくす条例」啓発キャンペーン	当該条例に基づく喫煙マナーの向上を目的とした、市、町会・自治会、小中学生、その他団体・企業等の協力による、市内3駅前における啓発キャンペーンの実施	従来どおり実施した。	A	喫煙マナーの向上を広い年齢層に呼びかけることができたため。	環境課
31	③	現喫煙者に対する禁煙指導	喫煙が健康に及ぼす影響を教育し、禁煙への道筋を構築する。	医療センター案内冊子に禁煙外来を行っていることを掲載した。肺癌検診時に禁煙に対する関心を聴取し、禁煙希望者には禁煙外来受診を指導した。禁煙無関心あるいは関心があるが実行に至らない者には健診結果欄に「禁煙をお勧めします」と文言を記載し禁煙との接点を持てるように誘導した。	B	禁煙外来受診者は10人前後とまだ少ない。禁煙意欲をそられるような外来診療や広報活動を考える余地が残っているため。	市民医療センター
32	④	糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科健診等受診勧奨事業	戸田市国民健康保険特定健診結果で糖尿病に関する数値が一定基準を超えているものの、レセプトデータで糖尿病治療のための医療機関や歯周病等治療のための歯科受診未受診者に対して、受診勧奨等を行い、糖尿病及び歯周病の重症化の抑制を図る。	・埼玉県が主導の事業であり、今年度から実施した ・蕨戸田歯科医師会の理解・協力を得て、通知内容に歯科医院一覧を掲載し、対象者に送付した ・福祉保健センター歯科衛生士の協力を得て、通知内容に歯科受診の他、成人歯科健康診査受診の勧奨、市開催の歯科に係る相談等を掲載した ・受診状況について、レセプトデータの確認の他、成人歯科健康診査受診者状況を把握予定	A	対象者の受診状況の確認はこれからであるが、糖尿病と歯周病両方の重症化予防に寄与できた。	保険年金課
33	④	歯科健診・歯磨き指導	・嘱託医による歯科健診を実施し、口腔内や歯の状態を知る。 ・集会を実施し、園児に歯の大切さを伝えたり、正しい歯の磨き方の指導を行う。	・寸劇や人形、エプロンシアター、紙芝居等で歯の大切さを伝えたり、歯磨きの指導を行った。 ・園児が理解しやすいように教材の貸し出しを私立保育園にも行った。 ・保護者への発信方法を工夫した。	A	・正しい磨き方を習得する園児が増えたため。 ・公立保育園において、年々むし歯のない園児が増えているため。(平成29年度…86.6%・平成30年度…89.3%・令和元年度…89.7%)	保育幼稚園室
34	④	非喫煙者に対するCTを用いた肺癌検診	非喫煙者に対してCTを用いて肺癌検診を行い、肺癌への関心を向上させる。	冊子を作成、戸田市広報に掲載(別紙参照)	A	2日で応募数が予約数に達し、今まで戸田市民が望んでいた期待に応えることができたと思われるため。	市民医療センター
35	④	美笹地区以外の住民による市民医療センター利用率の向上	市民医療センターの医療内容を周知徹底させる。	戸田市健康福祉まつりにおける市民医療センターブースを設置。来場者に対して高血圧や糖尿病治療を対面にて具体的に指導した。	B	外来患者アンケートでは美笹地区以外の受診者は2割程度であり、従来と不変。市民医療センターでしかできない医療活動を考える必要があるため	市民医療センター

朝食摂取等に関する職員アンケート調査結果

全職員（再任用職員含む）921人（うち男性593人、女性328人）に対し、回答者403人（回答率43.8%）である。対象職員の各年代構成割合と回答者の年代構成割合に、大きな差はない。

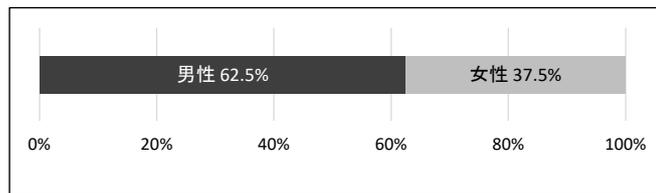
(人)

	対象数		回答数	
総数	921	100.0%	403	100.0%
10歳代・20歳代	172	18.7%	88	21.8%
30歳代	319	34.6%	161	40.0%
40歳代	288	31.3%	106	26.3%
50歳代	107	11.6%	38	9.4%
60歳代以上	35	3.8%	10	2.5%

問1 あなたの性別は？（○は1つ）

性別は、男性252人（62.5%）女性151人（37.5%）で、男性の割合が高い。

	人	
回答者総数	403	100.0%
男性	252	62.5%
女性	151	37.5%

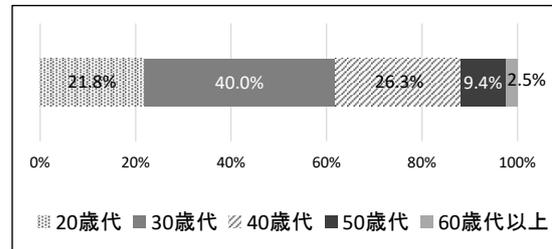


問2 あなたの年齢は？（○は1つ）

年齢は、30歳代が161人（40%）と最も多く、次いで40歳代106人（26.3%）、20歳代88人（21.8%）である。

(人)

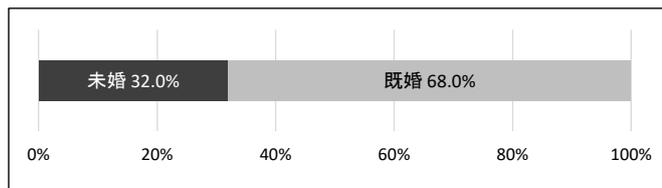
	男	女	計	
回答者総数	252	151	403	100.0%
20歳代	46	42	88	21.8%
30歳代	115	46	161	40.0%
40歳代	63	43	106	26.3%
50歳代	20	18	38	9.4%
60歳代以上	8	2	10	2.5%



問3 あなたの婚姻状況は？（○は1つ）

婚姻は、既婚者274人（68.0%）で未婚者より割合が高い。

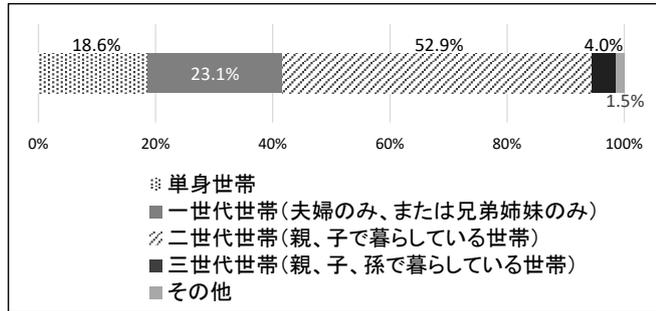
	人	
回答者総数	403	100.0%
未婚	129	32.0%
既婚	274	68.0%



問4 あなたの家族構成（世帯）は？（〇は1つ）

家族構成は、二世帯世帯213人（52.9%）が最も多い。次いで一世代世帯93人（23.1%）、単身世帯75人（18.6%）である。

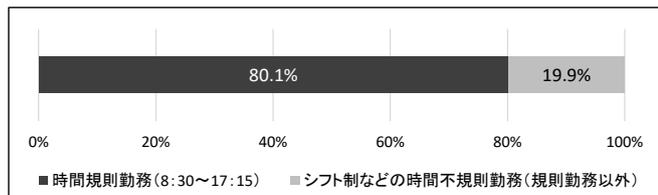
	人	
回答者総数	403	100.0%
単身世帯	75	18.6%
一世代世帯（夫婦のみ、または兄弟姉妹のみ）	93	23.1%
二世帯世帯（親、子で暮らしている世帯）	213	52.9%
三世帯世帯（親、子、孫で暮らしている世帯）	16	4.0%
その他	6	1.5%



問5 あなたの勤務体制は？（〇は1つ）

勤務体制は、時間規則勤務者323人（80.1%）が多い。

	人	
回答者総数	403	100.0%
時間規則勤務（8：30～17：15）	323	80.1%
シフト制などの時間不規則勤務（規則勤務以外）	80	19.9%

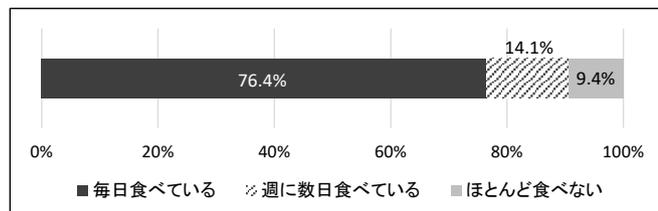


問6 あなたは朝食をどの程度食べていますか。（〇は1つ）

朝食を「毎日食べている」が308人（76.4%）で最も多い。とりわけ、50歳代男性は90%、40歳代と60歳代以上の女性は100%と高い割合である。「週に数日食べている」「ほとんど食べていない」（＝朝食を毎日食べない）人は、全体で95人（23.6%）である。朝食を毎日食べない人を性年代別でみると、20歳代男女および30歳代男性は、全体の割合よりも高い。

* 市民アンケートの朝食を毎日食べない人の割合22.0%より、職員の割合はやや高い。

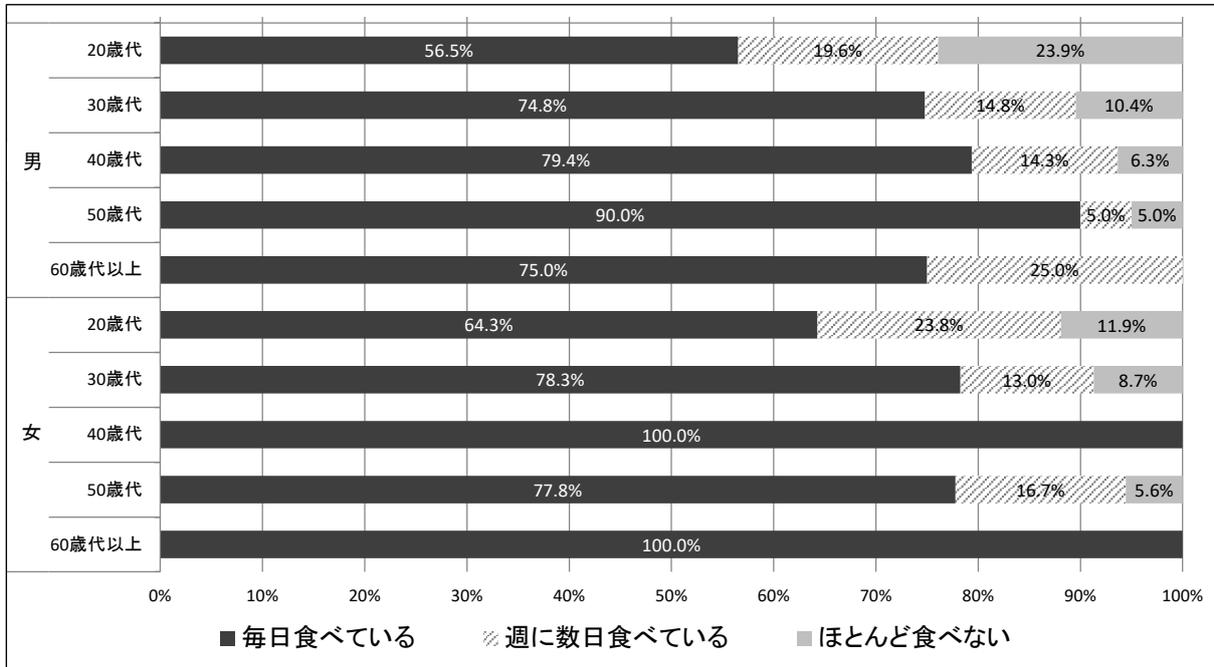
	人	
回答者総数	403	100.0%
毎日食べている	308	76.4%
週に数日食べている	57	14.1%
ほとんど食べない	38	9.4%
無回答	0	0.0%



* 性年代別朝食摂取状況

(人)

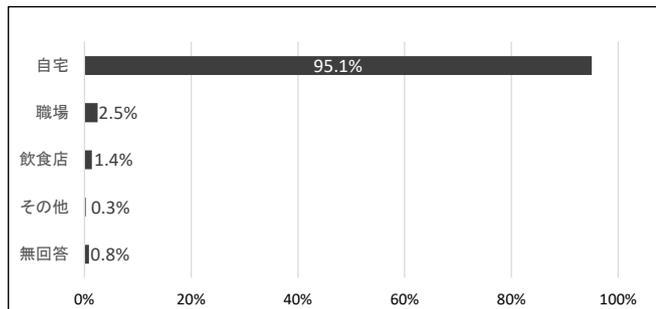
	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
毎日食べている	26	27	86	36	50	43	18	14	6	2
週に数日食べている	9	10	17	6	9	0	1	3	2	0
ほとんど食べない	11	5	12	4	4	0	1	1	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



問7 あなたは朝食を主にどこで食べていますか。(○は1つ)

「毎日食べている」「週に数日食べている」と回答したうち、347人(95.1%)が自宅で朝食を食べている。

	人	
回答者総数	365	100.0%
自宅	347	95.1%
職場	9	2.5%
飲食店	5	1.4%
その他	1	0.3%
無回答	3	0.8%



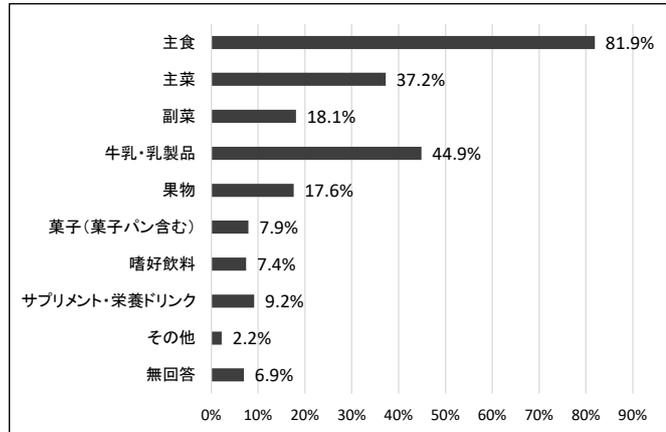
問8 問7で「その他」の該当の方は、どこで食べていますか。

通勤の電車内

問9 あなたは朝食に、主に何を食べていますか。

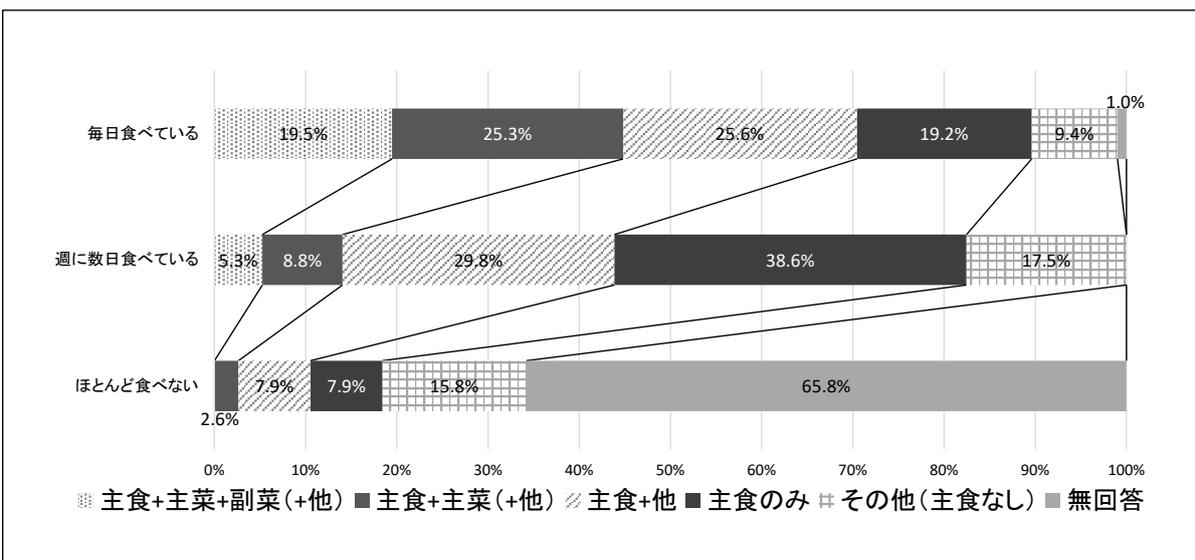
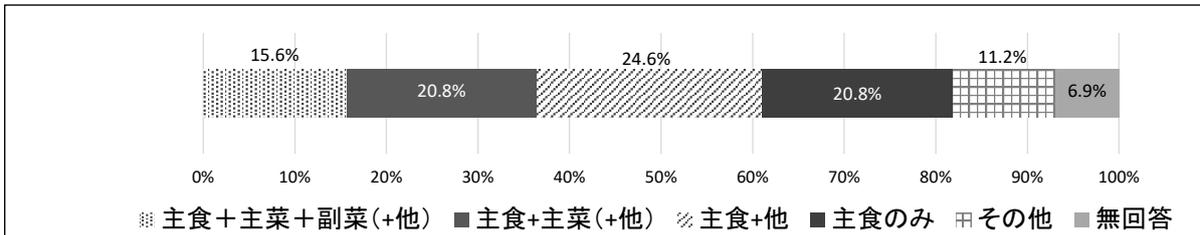
朝食を「毎日食べている」「週に数日食べている」と回答した人のうち、主食を取り入れた食事をしている人が、323人（88.5%）である。主食・主菜・副菜のそろった朝食を食べている人は「毎日食べている」と回答した人に多い。

	人	
回答者総数	403	100.0%
主食	330	81.9%
主菜	150	37.2%
副菜	73	18.1%
牛乳・乳製品	181	44.9%
果物	71	17.6%
菓子（菓子パン含む）	32	7.9%
嗜好飲料	30	7.4%
サプリメント・栄養ドリンク	37	9.2%
その他	9	2.2%
無回答	28	6.9%



* 朝食の組み合わせパターン別朝食摂取状況 (人)

	計	毎日	週に数日	食べない
回答者総数	403	308	57	38
主食+主菜+副菜 (+他)	63	60	3	0
主食+主菜 (+他)	84	78	5	1
主食+他	99	79	17	3
主食のみ	84	59	22	3
その他	45	29	10	6
無回答	28	3	0	25



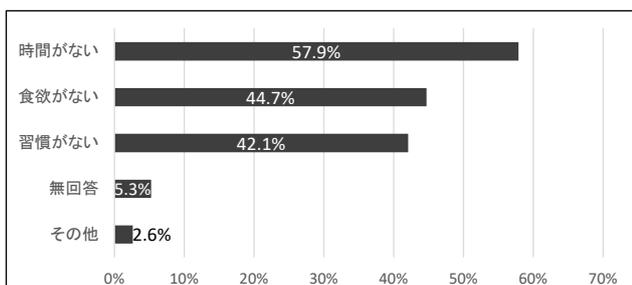
問10 問9で「その他」に該当の方は、その内容についてご記入ください。

牛乳・乳製品、果物、菓子（菓子パン）、嗜好飲料、サプリメント・栄養ドリンク、汁物（スープ・味噌汁）のみ、ジュース 等

問11 あなたが朝食を食べない理由は何ですか。（複数選択可）

朝食を「ほとんど食べない」と回答した人38人のうち、「時間がない」が22人（57.9%）で最も多い。また、「時間がない」「食欲がない」「習慣がない」すべてに回答した人は6人（15.8%）である。

	人	
回答者総数	38	100.0%
時間がない	22	57.9%
食欲がない	17	44.7%
習慣がない	16	42.1%
無回答	2	5.3%
その他	1	2.6%



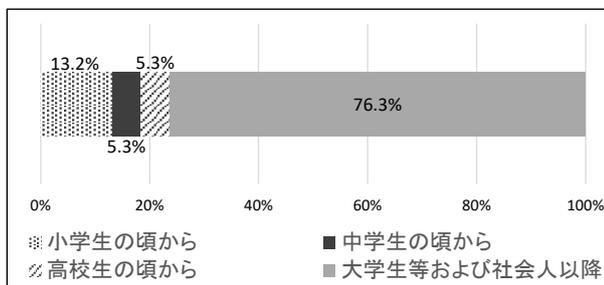
問12 問11で「その他」に該当の方は、その理由についてご記入ください。

朝は寝ていたい。

問13 あなたはいつ頃から朝食を食べていないですか。

朝食を「ほとんど食べない」と回答した人のうち、「大学生等および社会人以降」から食べていない人が29人（76.3%）で最も多い。次いで「小学生の頃から」と回答した人が5人（13.2%）で、年少時期からも多い。

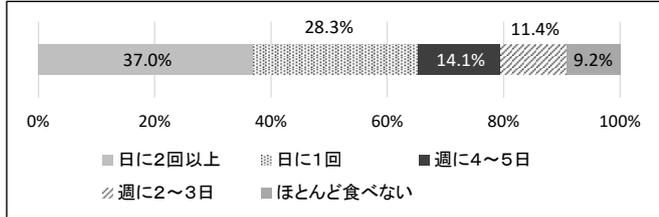
	人	
回答者総数	38	100.0%
小学生の頃から	5	13.2%
中学生の頃から	2	5.3%
高校生の頃から	2	5.3%
大学生等および社会人以降	29	76.3%



問 14 あなたは、主食・主菜・副菜のそろった食事をどのくらい食べていますか。

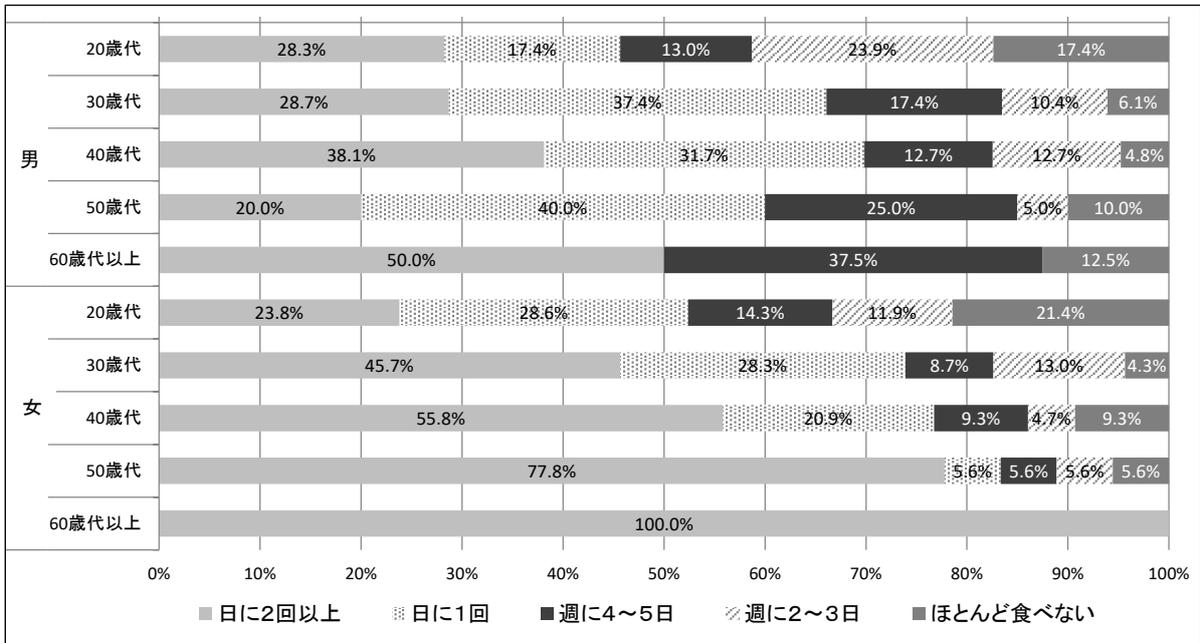
主食・主菜・副菜のそろった食事を「日に2回以上」「日に1回以上」（＝毎日）食べていると回答した人は、263人（65.3%）であり、市民アンケートでの回答割合（61.3%）より高い。一方、「ほとんど食べない」人も37人（9.2%）で、市民アンケート回答割合（5.5%）より高い。20歳代男女ともに、毎日食べている割合は、他の年代よりも低く、さらに20歳代女性は「ほとんど食べない」人が20%以上と最も高い。

	人	
回答者総数	403	100.0%
日に2回以上	149	37.0%
日に1回	114	28.3%
週に4～5日	57	14.1%
週に2～3日	46	11.4%
ほとんど食べない	37	9.2%



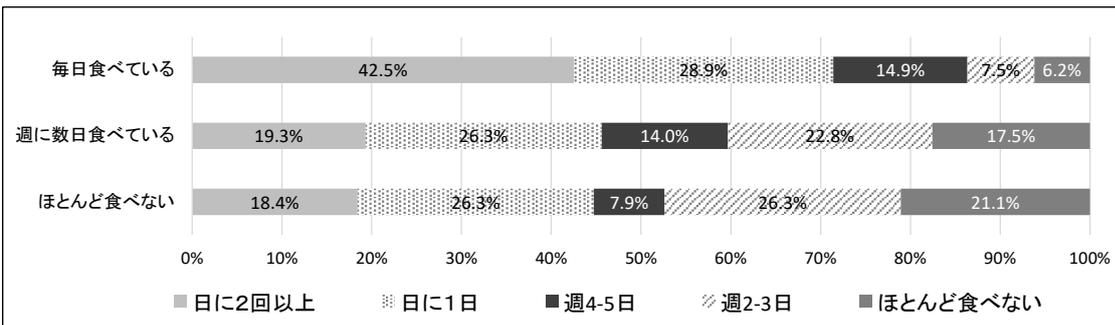
*** 性年代別摂取状況** (人)

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
日に2回以上	13	10	33	21	24	24	4	14	4	2
日に1回	8	12	43	13	20	9	8	1	0	0
週に4～5日	6	6	20	4	8	4	5	1	3	0
週に2～3日	11	5	12	6	8	2	1	1	0	0
ほとんど食べない	8	9	7	2	3	4	2	1	1	0



*** 朝食摂取と食事バランスの関連** (人)

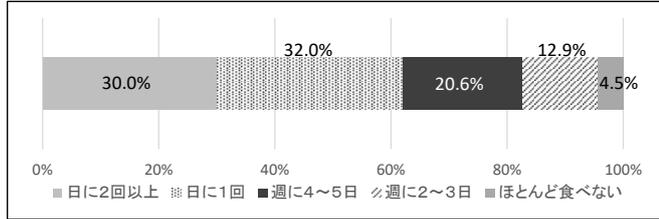
	計	日に2回以上	日に1回	週4-5日	週2-3日	食べない
毎日食べている	308	131	89	46	23	19
週に数日食べている	57	11	15	8	13	10
ほとんど食べない	38	7	10	3	10	8



問 15 あなたは、どのくらいの頻度で野菜料理（漬物は除く）を食べますか。

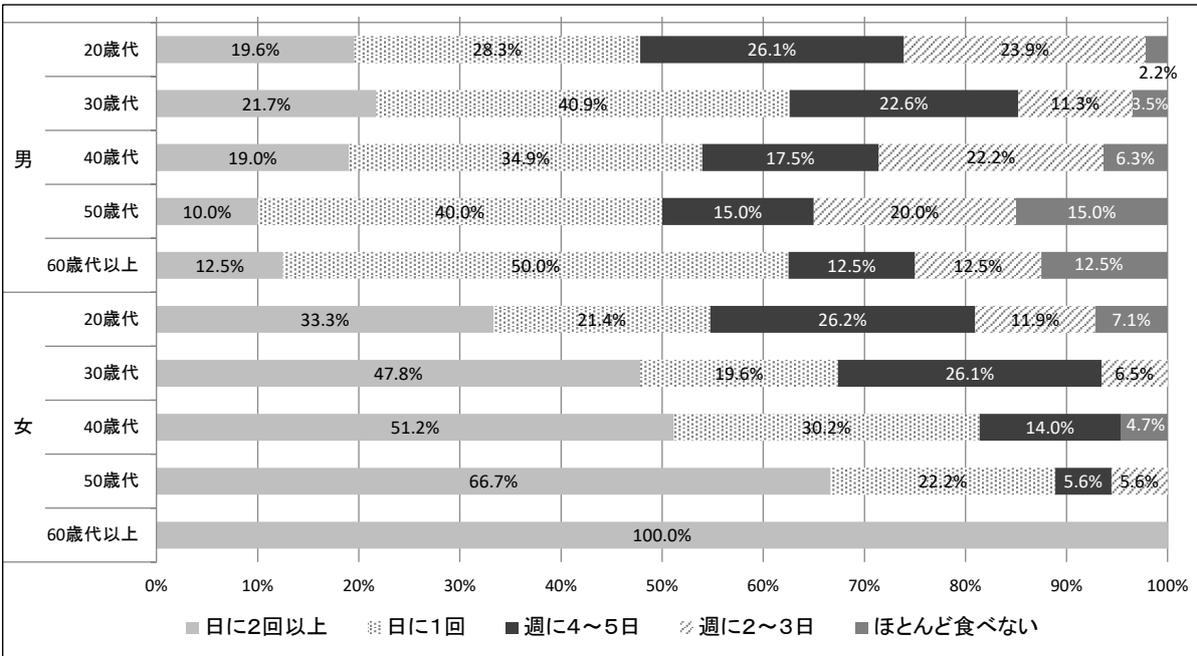
野菜料理を「日に2回以上」「日に1回」（＝毎日）食べていると回答した人は、62.0%であり、市民アンケート60.9%よりやや高い。いずれの年齢においても、女性の方が、毎日食べている割合が高い。女性は、年齢が上がる程、毎日食べている割合が高くなる。30歳代男性は、「野菜料理を毎日食べている」と回答した職員は62.6%で、市民アンケートの47.1%と比べると高い。

	人	
回答者総数	403	100.0%
日に2回以上	121	30.0%
日に1回	129	32.0%
週に4～5日	83	20.6%
週に2～3日	52	12.9%
ほとんど食べない	18	4.5%



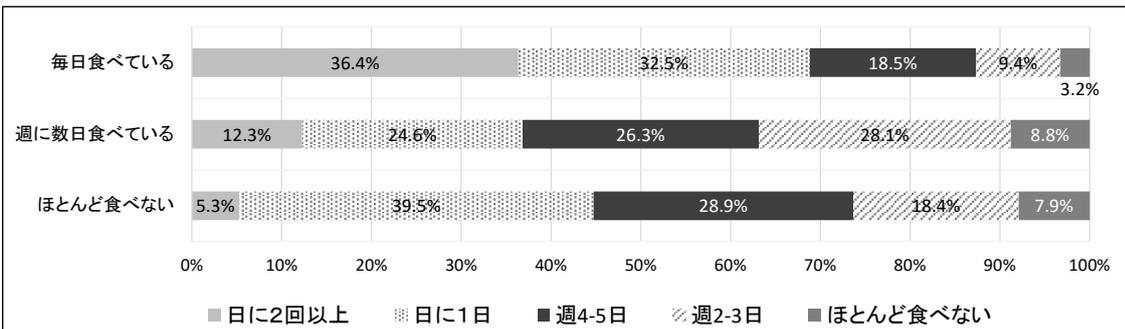
*** 性年代別野菜料理摂取状況** (人)

	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
日に2回以上	9	14	25	22	12	22	2	12	1	2
日に1回	13	9	47	9	22	13	8	4	4	0
週に4～5日	12	11	26	12	11	6	3	1	1	0
週に2～3日	11	5	13	3	14	0	4	1	1	0
ほとんど食べない	1	3	4	0	4	2	3	0	1	0



*** 朝食摂取と野菜料理摂取の関連** (人)

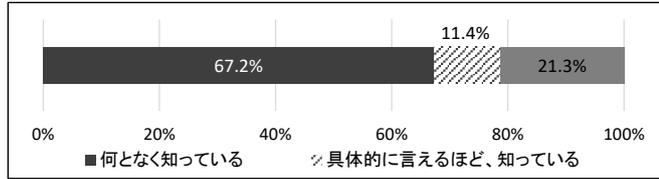
	計	日に2回以上	日に1回	週4-5日	週2-3日	食べない
毎日食べている	308	112	100	57	29	10
週に数日食べている	57	7	14	15	16	5
ほとんど食べない	38	2	15	11	7	3



問16 あなたは、自分に合った食事内容、量を知っていますか。

「何となく知っている」と回答した人が271人（67.2%）と最も多い。

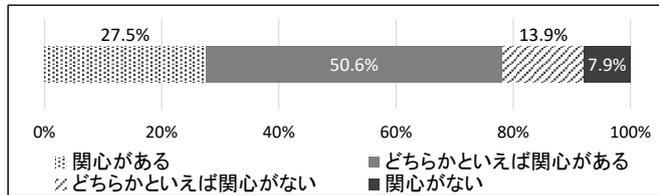
	人	
回答者総数	403	100.0%
何となく知っている	271	67.2%
具体的に言えるほど、知っている	46	11.4%
全くわからない、知らない	86	21.3%



問17 あなたは、「食育」に関心がありますか。

食育に「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と回答した人は315人（78.2%）である。

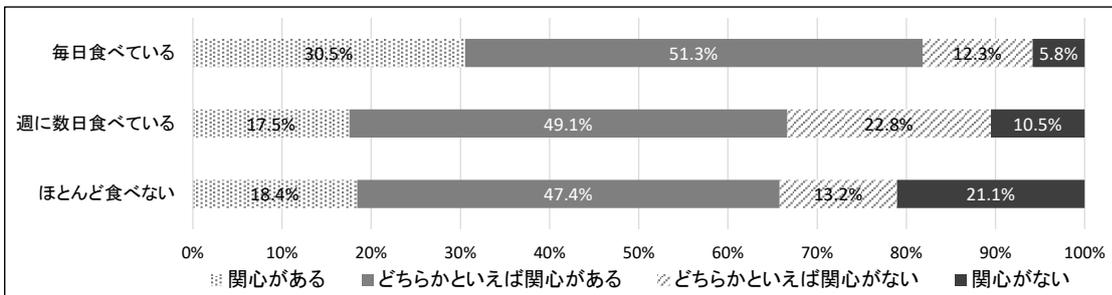
	人	
回答者総数	403	100.0%
関心がある	111	27.5%
どちらかといえば関心がある	204	50.6%
どちらかといえば関心がない	56	13.9%
関心がない	32	7.9%



*** 朝食摂取と食育の関心の関係**

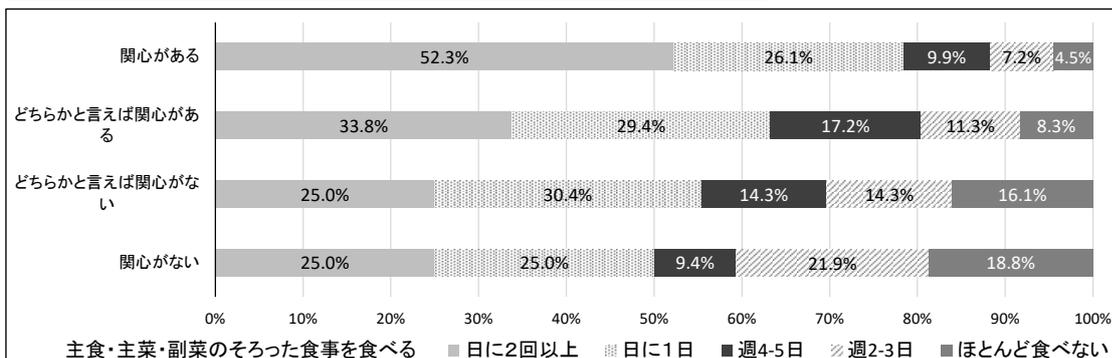
(人)

	計	関心がある	どちらかといえば関心がある	どちらかといえば関心がない	関心がない
毎日食べている	308	94	158	38	18
週に数日食べている	57	10	28	13	6
ほとんど食べない	38	7	18	5	8



*** 食育の関心と食事バランス（主食・主菜・副菜の揃った食事の回数）の関連（人）**

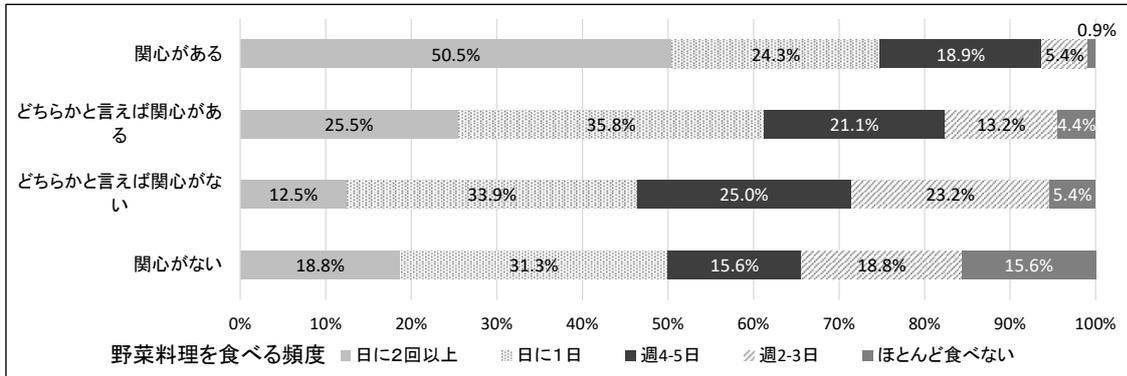
	計	日に2回	日に1回	週4-5	週2-3	食べない
関心がある	111	58	29	11	8	5
どちらかといえば関心がある	204	69	60	35	23	17
どちらかといえば関心がない	56	14	17	8	8	9
関心がない	32	8	8	3	7	6



* 食育の関心と野菜料理摂取の関連

(人)

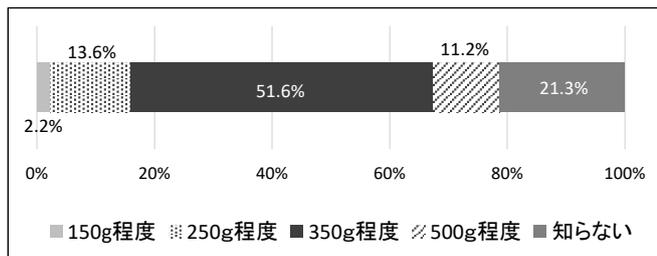
	計	日に2回	日に1回	週4-5	週2-3	食べない
関心がある	111	56	27	21	6	1
どちらかと言えば関心がある	204	52	73	43	27	9
どちらかと言えば関心がない	56	7	19	14	13	3
関心がない	32	6	10	5	6	5



問 18 あなたは、健康のために1日に食べるのが望ましい野菜の量は、どのくらいだと思いますか。

「350g程度」と回答した人は、208人（51.6%）と約半数である。

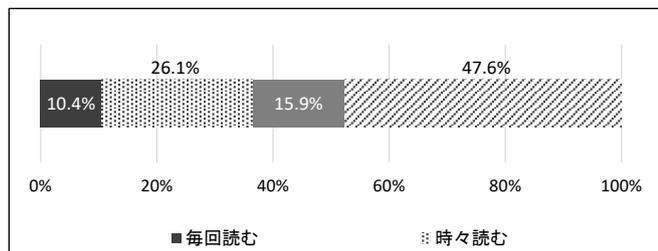
	人	
回答者総数	403	100.0%
150g程度	9	2.2%
250g程度	55	13.6%
350g程度	208	51.6%
500g程度	45	11.2%
知らない	86	21.3%



問 19 職員向けに発行している「食育通信」は読んだことがありますか。

平成24年度から年4回発行している「食育通信」であるが、「知らない、読んだことがない」と回答した人は192人（47.6%）と半数近い。

	人	
回答者総数	403	100.0%
毎回読む	42	10.4%
時々読む	105	26.1%
知っているが、読んだことがない	64	15.9%
知らない、読んだことがない	192	47.6%



新型コロナウイルス関連肺炎への対応について

1 概要

中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されている。

2 国内外の発生状況（2月10日時点）

区分	感染者数	死亡者数
国内	16人（※）	0人
国外	40,457人	910人

（※）チャーター便帰国者を除く

3 国外の対応状況

1月31日（日本時間）、WHO（世界保健機構）が国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言した。

4 国内の対応状況

1月24日	埼玉県が相談窓口を開設
1月28日	厚生労働省がコールセンターを開設
1月30日	首相官邸に政府対策本部を設置（新型インフル特措法に基づかない） 武漢市在留邦人のチャーター機による帰国開始
2月 1日	新型コロナウイルスを感染症法上の指定感染症及び検疫法上の検疫感染症への指定に伴い、感染の有無に関わらず、14日以内に中国湖北省に滞在していた外国人等の入国を拒否する。
2月 4日	新型コロナウイルス検査の対象を拡大
2月11日	埼玉県内で1名患者発生（武漢市からのチャーター便帰国者）した旨、県が記者発表。

5 市の対応状況

- ・戸田市新型インフルエンザ等対策推進調整会議の開催

1月23日	新型コロナウイルス感染症の発生に係る情報共有
1月31日	各部署の対応状況の共有及び指定の部署へマスクを配布

- ・市民への周知：ホームページ、toco プリ、ポスター掲示、チラシ配布、広報（3月号）

6 今後の対応

- ・国から緊急事態宣言が発令された（または本市において患者が発生した）場合、戸田市新型インフルエンザ等対策行動計画・戸田市新型インフルエンザ等対策業務継続計画を準用して市対策本部を設置し、国や県等と十分な連携を図りながら、必要な対策を行う。
- ・日々状況が変化しているため、国や県からの情報を迅速に、市民に提供する。